

佐賀市総合計画審議会（第1回総合政策分科会） 会議録

| | |
|--|--|
| 日時 | 平成26年7月25日（金）9時56分～11時44分 |
| 場所 | アイスクエアビル5階大会議室 |
| 出席者（委員） | 相原宏、五十嵐勉（分科会長）、岩田雅予、江頭邦弘、古賀久貴、小寺春代、副島准一、田中善郎、徳永浩、馬場崎直子 ※敬称略、50音順 |
| 出席者（事務局） | 佐賀市（伊東総務部長、松尾企画調整部長、山崎市民生活部長、喜多協働推進課長、小林秘書課広報係長、長谷川人権・同和政策課長、片渕男女共同参画課長、真崎行政管理課長、古賀財政課長、池田人事課長、増田議会総務課長、大城企画政策課長、西企画係長、白濱主査） パンフィックコンサルタンツ（中野、石丸） |
| 会議の公開又は非公開の別 | 公開 |
| 傍聴者 | 0名 |
| 担当部署 | 佐賀市 企画調整部 企画政策課 企画係 担当：白濱 TEL：0952-40-7025 E-mail：kikakuseisaku@city.saga.lg.jp |
| <p>1. 開会</p> <p>○五十嵐分科会長</p> <p>本分科会では、基本構想、基本計画の第6章と第7章を審議する。審議の結果は第2回審議会で報告し、その後、市長に答申する予定である。本日の進め方は、事前に出された意見について、委員から説明を受けて、その意見に対する事務局の考え方も含めて審議を行う。</p> <p>2. 議事</p> <p>・第2次佐賀市総合計画（案）について</p> <p>【要旨】</p> <p>（1）「計画策定の背景」について</p> <p>○事務局（企画政策課）</p> <p>保健福祉分科会の溝西委員から出された、P6④人口において、「人口増加をめざす方向を打ち出すことはできないか」との意見について、人口問題は最近関心が高いため詳しく説明する。</p> | |

この項目は総合計画の「はじめに」という部分で、佐賀市を紹介する部分である。折れ線グラフで佐賀の人口の推移を示しているが、2015年以降は推計値で、2025年には21万6,600人としている。これはあくまでも現状の傾向が将来に続いた場合の推計である。全国や佐賀県なども人口減少が予測されている。このため他市町村も同様に定住施策などを展開しており、人口減少をいかに抑えるかが重要である。

佐賀市では、平成19年8月に人口問題対策室を設置し、平成22年3月に人口を切り口にした施策を取りまとめた人口問題調査報告書を作成した。そのなかで、「空き家バンクの活用」や、「さがぐらしはじめませんか」など様々な事業を展開している。報告書の主な点は、市の総合力を上げていくことであり、佐賀市に住んでいる人にずっと住み続けていただきたいというところを書いている。

佐賀市としては、人口問題について全庁的なとりまとめを行って個別の施策を展開しているところであり、総合計画の中では、人口増加とか、人口を切り口にした施策のとりまとめは考えていない。

次に、P6の人口の推移のグラフについて説明する。この推計値は、国立社会保障・人口問題研究所において採用しているコーホート要因法による推計である。推計方法は、H22国勢調査の人口をもとに、5歳ごとに区分して、5年ごとに生き残っている人や県外へ転出している人の割合などを用いて、段階的に将来を予測しているものである。佐賀市の人口減少要因は、大学の進学、就職、結婚に伴う市外や県外への転出が多く、20～29歳の転出が多い。また、出生率の問題もある。人口を維持するためには子ども数が2.0程度必要であると言われるが、1.5程度からなかなか高くなり維持することが難しい。

一方、国で出生の動向調査を行っているが、子供をどのくらい欲しいかという調査では、実際の数字よりも高い2.4であった。この希望の数を実現できない要因としては、子育てに資金がかかることや、家が狭いこと、高年齢、土地利用などの問題があり、市の課題として取り上げている。

このことについては、最近では様々な自治体でプロジェクトチームなどが作られている状況である。また、国も地域の活性化のため、地域創生本部準備室が設置されることになっており、人口減少問題の対策も展開されると聞いている。

先日の全国知事会においても、人口減少については、非常事態宣言ということで喫緊の課題として扱われている。佐賀県においても婚活事業など非常に大きく舵をきって展開されているところである。

佐賀市では、平成22年度に作成した人口問題調査報告書を改めて見直し、第二ステージとして今年度から取り組んでいきたいと考えている。

総合計画では、「商工業の振興」に企業誘致や雇用確保、「安心して子育てできる環境の充実」に合計特殊出生率を向上させることなどを盛り込んでおり、これらの事業を展開する中で、人口減少は抑えられていくと考えている。

○五十嵐分科会長

人口減少の対策については、様々な施策のなかで取り組んでいる。国策として人口減少を食い止めるために総合的な施策を打ち出していることは間違いない。背景として少子高齢化が進んでいる現状や推計値は受け入れざるを得ない。

一方で、それを前提とした10年間の計画を作っていくなかで、人口減少のスピードを和らげることや、子育ての環境を整えることなどの施策を打ち出すことは、セットであると考ええる。

そのため、P6に、国や本市においても人口減少を食い止めるために、定住の促進などの様々な取り組みが必要となる等の文言を追加してはどうか。

○事務局（企画政策課）

P6は推計値として人口を示しているので、P3の「背景」の部分に加えたほうが良いのではないかと。

○五十嵐分科会長

P3の背景部分でもよい。

○事務局（企画政策課）

その方向で検討したい。

(2)「基本理念」について

○事務局（企画政策課）

「次世代育成について文言を追加してほしい。」との意見である。次世代育成は、佐賀市のまちづくりの多くの施策に関わってくる重要な問題である。

今回いただいた意見としては、「②安心して暮らし続けることができる地域社会へ！」に関わるが、次世代育成は、P11・12の基本理念の①～⑤すべてにおいて重要な観点となる。このため、P13の将来像に、次世代育成の趣旨を盛り込んで検討してはと考えている。

たとえば、P13将来像の8行目か9行目あたりに、「佐賀市の魅力を一層高めるために人材育成が重要であり、基礎となる安定した経済的成長…」などで次世代育成について含めてはどうか。

○五十嵐分科会長

この意見は、次世代育成よりも少子化対策を強調してほしいとの意見との印象をもったが、どうか。次世代の育成とは、少子化対策を意味しているのか。

○事務局（企画政策課）

委員に確認したところ、次世代育成を重視することが主眼であった。

○五十嵐分科会長

了解した。細かい文章表現等は事務局に一任するが、次世代育成の考えを盛り込むこととしたい。

(3)「将来像」について

○江頭委員

優遇政策などがあれば、老後は首都圏から地方に行き、年金で快適で住みよい生活をしたいと考えている人が多い。そのため、将来像に、「大都会暮らしの人がリタイア後に、全国的に見て、自然災害が少なく、交通の利便性が良く、住環境が豊かで幸せに暮らせる場所として（田舎暮らしを求める為）九州一の大都会福岡市に隣接した本市に進んで移住する優遇策を設定し、人口流入で税収アップに努める。」という趣旨の文章を挿入してはどうか。

佐賀市は住みやすく、福岡まで JR で 35 分程度で通勤が可能である。税金的に優遇施策をしていただいたら人が増えると思う。

○五十嵐分科会長

佐賀市の住みやすさ、快適さ、安全性などが今まで以上に充実すれば、佐賀市に住みたい、戻りたいと思う人が増えるのではないかと趣旨であるが、佐賀市に人を戻すための計画というのは、住民の視点とは少しちょっとずれてくる可能性もあることを配慮すべき。また、優遇税制などは個別具体の事業のため総合計画で踏み込むのは難しいのではないか。

問題は、この計画の中で住みやすさ、豊かさなどがどのように発展していくのかということ趣旨として見える形にすることである。それが実現されれば、佐賀へ移住する人や、戻ってくる人が出てくると考える。個別具体の事業を総合計画に盛り込むのは難しいが、今の意見を将来像に盛り込むべきか、別のところで考えるべきか。

○事務局（企画政策課）

先ほど説明したが、人口問題調査報告書に基づいて、定住対策として空き家バンクの活用や「さがぐらしはじめませんか」等、福岡都市圏から団塊の世代を呼び込む事業等を展開している。今回の江頭委員の意見では、人口流入で税収アップに努めるとあるが、その場合は将来像に記載している「安定した成長と賑わい」といった内容に含まれるのでは。将来像は大きな括りであり、全体を包み込む表現である。個別の事業的な施策の表現ではなく、もう大きな表現で載せていくべきではと思う。

○五十嵐分科会長

江頭委員の意見を、将来像ではなく盛り込めるところがあれば、別の部分で盛り込む。また、将来像のなかにご意見の趣旨は包含しているとの回答であるが、江頭委員いかがか。

○江頭委員

了解した。

○事務局（企画政策課）

4 番目の意見として、溝西委員から、将来像の案 1 を修正するという事で、文言の変更の意見が出ている。将来像は、本分科会で決めていくことであるが、他分科会からも意

見がでてくると思われる。そのため将来像はある程度、意見が出てきてまとめて審議した方が・・・。

○五十嵐分科会長

ここは最後まで詰めて審議しなければならないところ。格調高く、同時に変わりやすい表現としたい。とはいえ、将来像は、早い段階で他分科会の委員との共有を図る必要もある。そのため、細かな文言の修正ではなく、まずは内容について審議したい。4番の意見は一旦保留する。

(4) 土地利用について

○江頭委員

土地利用の川副地域拠点について、川副はほとんど市街化調整区域であり、何も建設できない。その市街化調整区域を緩和し、有明佐賀空港を生かした倉庫等の開発ができるようにしたら雇用も生み出せるのではないかと考える。

○五十嵐分科会長

有明佐賀空港の機能強化について盛り込めないかとの意見と思うが、有明佐賀空港の利用者増や佐賀空港の活用など、もう少し踏み込んで記述してもよいのではないか。

○事務局（企画政策課）

具体的には P52 の基本事業 2-5-2 に、有明佐賀空港の利用促進を図ることを示している。

○五十嵐分科会長

P20 では、川副地域は空港があり、ノリ養殖が盛んだ、支所を中心として住宅地が形成されており、そういった場所を川副地域の拠点として、地域住民の利便性を確保するため機能の充実を図るとまとめている。将来像の中の土地利用の表現としては、この程度の記述でもよいとも思う。

○事務局（企画政策課）

川副の空港周辺は、優良農地であり、農業に対する投資が行われているところであるため、なかなか転用は難しい。農用地と市街化調整区域ということを前提として、土地利用は書いている。確かに、貨物利用もあることや乗降客が増えていることから、開発需要が高まる可能性はある。しかし、現状の法規制から農地を守るという土地利用方針を基本として踏襲する必要があると考えるため、このままの記載としたい。

○江頭委員

了解した。ただし、オスプレイ問題もあるため、仮に三田川の自衛隊 700～800 人が移動すると、住宅需要が見込まれる。

○五十嵐分科会長

オスプレイの問題そのものは、政治的判断を伴い、現時点でどのようになるか決まっていなため、本会の審議対象外とする。

○五十嵐分科会長

江頭委員からの意見である、土地利用の川副地域拠点について、「市の支所や教育施設等の公共公益施設を中心に」の後の「大規模な住宅地が形成されている。」を削除する、という部分についてはいかがか。

○事務局（企画政策課）

大規模な住宅地という表現だが、川副町はもともと都市計画区域に入っており、犬井道などの中心部は人口密度が高く、人口が 3,000 人おり、東与賀や久保田と比較して人口が集積しているため、大規模と表現した。

○江頭委員

大規模ではなく、ただ住宅が形成されているなら良いと思う。経済センサスの調査員をしたときに、担当エリアの 70 件のうち 13 件が廃業していた。犬井道は道路も狭く、空き家・空き地も多い。逆に、近年は、西川副小学校周辺などに住宅が建っている。南川副は青色吐息の状態である。

○五十嵐分科会長

他の地域と比較すると、川副だけが「大規模な住宅地」という表記があり、多少違和感がある。大規模な住宅地は、住宅団地をイメージする。この地域は、古くからの人口の密集地域のため、「人口の密集地域が形成されている」程度でよいのではないか。もしくは、「大規模な」を取って、東与賀や久保田と同様に、「住宅地が形成されている」でもよいのではないか。

江頭委員、それでいかがか。

○江頭委員

了解した。

(5) 基本理念について

○岩田委員

基本理念の「②安心して暮らし続けることができる地域社会へ！」についてであるが、「本市では、低平地という地勢…」とあるが、合併によって山間部まで含まれたため、「中央部」とか付け加えた方がよいのではないか。

○五十嵐分科会長

岩田委員ご指摘のとおり、ここでは低平地部分の水害だけの記載だが、北部山間地域ならではの災害もあるので、その部分を加える必要がある。

○事務局（企画政策課）

了解した。

○五十嵐分科会長

基本理念について、第1次総合計画と第2次の違いをみると、グローバル化の観点が加わっている。並べ方も含めてこれでよいか。

○事務局（企画政策課）

第1次からの主な変更について補足すると、「まちづくり自治基本条例」の施行に伴い、条例の基本原則に関する内容も追加し、1番目に記載している。

○委員

（意見なく了承）

（6）「基本政策」について

○五十嵐分科会長

（基本政策の）項目や並べ方、考え方等について意見はないか。

○委員

（意見なく了承）

（7）「土地利用」について

○委員

（意見なく了承）

（8）「都市軸」について

○委員

（意見なく了承）

（9）「土地利用」について

○小寺委員

P19の拠点について、中心拠点の部分の「高次都市機能」の意味がわからないため、説明を加えてほしい。

○事務局（企画政策課）

解説を加えたい。この意味は、わかりやすく言うと、「佐賀市だけではなく周辺も含め広い範囲の人たちが利用できるような施設」で、そういった施設を佐賀市に置きたいということである。

○五十嵐分科会長

わかりにくい言葉については、市民目線で指摘をしていただきたい。

（10）「計画策定の背景 わがまちの姿」について

○田中委員

計画策定の背景について、P4の「わがまちの姿」に、歴史的特性を追加して欲しい。佐賀市のバックボーンは歴史的に藩政時代に見出せる。沿革は行政の仕組みとしての流れを記載しているものなので、歴史的風土について数行加えてはいかがか。

○五十嵐分科会長

沿革部分を、「歴史的特性と沿革」のような見出しにして、旧佐賀藩の時代にさかのぼった記述を加えてください。

(11)「6-1 参加と協働によるまちづくり」について

○岩田委員

数値目標の根拠を教えて欲しい。何を分母、分子にしているのか、調査・アンケートをこういう風にとったというものが分かった方がいいと思う。

○事務局（企画政策課）

めざす姿を達成するために直接関連する指標を設定している。そういった数値がない場合は、毎年行っているアンケート調査を活用して市民の回答した結果を用いている。アンケートは、5,000人を対象として回答は回収率30%、1,500人程度である。

数値の設定の仕方は、基本的には過去の数値の伸び率をみて、将来を予測している。また、県などの目標値に合わせてたり、各課の個別計画で設定している目標値を引っ張ってきているものもある。目標値は、毎年佐賀市の事業評価の中で進捗管理を行っているため、目標達成に向けて管理しやすい設定の仕方をしている。

○岩田委員

自分自身、アンケート調査が送られてきた経験がないため、市民の多くの方も誰に聞いたのだろうという疑問が芽生えてしまうのではないか。

○五十嵐分科会長

第1次総合計画の記載のように、数値の根拠を示していただきたい。事務的にしっかりと抑えている数値と、アンケートのような推計の数値は区別したほうが良い。

○事務局（企画調整部長）

確かに根拠の説明は必要であり、出し方を工夫したい。ただし、指標によって取り方が違うため、それをどこまで詳しく記載するのは検討したい。

○五十嵐分科会長

出典や根拠は示すべきである。市民意向調査に基づいているなど注釈を入れるべきである。

(12)「6-3 人権尊重の確立」について

○岩田委員

「差別意識が全体として解消の方向」としている根拠が知りたい。差別意識はまだ根強いのではないかという気持ちがあるので。

○事務局（人権・同和政策課）

根拠について、国の審議会でも同様の認識をしていることが前提にある。平成 8 年に地域改善対策協議会というものがあり、同和対策特別事業をやめるときに、意見具申をされている。その項目の中の「同和問題解決への取り組みの経緯と現状」という部分に、「差別意識は着実に解消に向けて進んでいるものの、結婚問題を中心に依然として根深く存在している」という表現があった。

佐賀市では 5 年に一度、人権・同和問題に対する市民意識調査を実施している。その結果によると、自分の子どもを同和地区の人と「結婚させたくない」は、平成 7 年には 17.3%であったが、平成 22 年に 12.8%に減少している。また、近所や職場など親しく付き合っている人が同和地区の人と分かった場合「付き合わないようにする」が、平成 7 年には 3.6%であったが、平成 22 年には 1.8%に減少。また、被差別部落を対象としたアンケートでは、部落差別を体験したことがあるかについては、30 歳未満は 5.2%、30 歳代は 14.7%、40 歳代は 16.5%、50 歳代は 22.5%、60 歳代では 27.6%となっており、若い世代のほうが差別の体験が少なくなっている。

このため、差別意識が全体として解消の方向という表現とした。

○岩田委員

了解した。

(13) 「6-4 個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現」について

○岩田委員

課題の部分の、セクハラや DV に関するところで、「被害者が相談しやすい環境づくり」の後に、「被害者を守る環境づくり」を加えてはどうか。そうすれば、佐賀市が被害者にとって手厚く支援をし、それを実行していく姿勢があるというように受け取られるのではないか。

○事務局（男女共同参画課）

セクハラや DV に関しては、重大な事件も発生しており、重要事項と認識している。庁内外で連携し、被害者の心情に十分配慮して対応している。相談内容が複雑・多様化しているなか、関係機関、団体と緊密に連携して対応していきたいと考えている。計画の記載内容については、担当課と調整し、「被害者を守る環境づくり」について追加する方向で、文言の検討を行う。

(14) 「6-2 情報共有の推進」について

○五十嵐分科会長

情報のツールとして、市報やホームページは時代遅れな印象がある。市報やホームページは、若い世代はほとんど見ないのではないか。ツイッターやフェイスブックといった SNS 等の利用が増えているため、若い世代への対応を意識した文言だけでも入れられないか。

(15)「6-3 人権尊重の確立」について

○徳永委員

めざす姿だが、人権の侵害や人権の尊重の前に、人権の理解が必要と感じている。同和や人権関係の講演会でも、有名な方が来てちょっといい話をするだけの場となっている。「人権とは何か」と正面から向き合える機会がない。

○五十嵐分科会長

人権について理解する市民が増えることが人権侵害を起こさない最大の問題という前提での話かと思う。人権問題を正面に据えた一般市民向けの講座は、なかなかお客さんが集まらないのが現実だと思う。

○事務局（人権・同和政策課）

以前は講師に有名人を呼ぶことが多かった。最近は予算の関係もあり、人権について本当に語れる方を講師にしている。また同和問題の学習会や研修会は、年に2回、市民の方が広く人権の研修ができるよう場の設定に努めている。

○五十嵐分科会長

人権について市民が学ぶ機会について、取組方針の中に書き込まれているか。

○事務局（人権・同和政策課）

P101の6-3-1の概要部分に入っている。

○五十嵐分科会長

徳永委員の意見について、P101の取組方針に、人権について「理解を進める」という表現を加えてください。

(16)「6-4 個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現」について

○五十嵐分科会長

国策として推進しているが、佐賀市でも、もう少し積極的な女性の登用ということが文言として入ってしかるべきと考えるがいかがか。

○事務局（男女共同参画課）

佐賀県では、国の流れを受け、女性の活躍推進佐賀会議を今年1月に組織化した。佐賀市役所も女性の管理監督職の数値目標を男女共同参画計画で設定しているところである。その計画とも併せて、総合計画の中に入れていくよう検討したい。

(17)「7-1 効果的・効率的な行政経営が行われているまち」について

○五十嵐分科会長

成果指標の1番目の「市は効率的で質の高い行政サービスを提供していると思う市民の割合」については、市民アンケートか。2番目の「客観的・相対的評価」の指標は何を根拠にしているのか。

○事務局（行政管理課）

1 番目は市民アンケートである。2 番目は、日経新聞社系の出版社が 2 年に 1 回実施している自治体別のアンケートを参考にしている。今回初めてトップ 10 入りしたが、今後も 10 位以内を維持することを目標値としている。

○小寺委員

何を基準にそのように良かったのか。

○事務局（行政管理課）

情報公開の度合い、市民の参加と協働、行政サービスのコスト縮減などについて、約 800 の自治体の情報をとりまとめた結果である。それら全ての項目に、高い評価を受けた。

（18）「7-2 財政の健全性の確保」について

○徳永委員

財政の課題は深刻さが増している状況である。行政だけでは限界である実態を考えるともう少し市民が危機感をもつような表現がよいのではないか。

○事務局（財政課）

課題としては、必要という表現を超えて、重要と記載している。また背景には、市税の伸びは見込めない。財政の悪化は避けられないと、強く明記している。

○徳永委員

「選択と集中」を進めないといけないのは自明である。執行側が認識していればそれで良い。

○田中委員

この表現で、（市民に危機感が伝わるので）良いと思う。

（19）「7-3 職員の資質向上による業務執行体制の充実」について

○五十嵐分科会長

この成果指標は職員アンケートか。毎年実施している自己評価であり、第三者評価でないという理解でよいか。

○事務局（人事課）

そのとおりである。毎年 1 年前と比べて、研修や職場の OJT などで自分の能力や資質が向上したか把握している。

○岩田委員

めざす姿であるが、「資質」や「効率的」という表現がクールな印象を受ける。重要なことは理解できるが、効率の優先を尊重し過ぎて、ある意味人間性や弱者への配慮を忘れないでもらいたいという気持ちがある。そういう視点を持っていくことをめざす姿の中に加えられないか。

○事務局（人事課）

職員の資質には、単に事務の効率性を追求するのではなく、人間性や公務員として高い倫理性を備えることを当然含んでいるということで事務局としてはこの文言を使っている。

(20)「7-4 適正かつ効率的な議会活動の支援」について

○委員

(意見なく了承)

(21)「将来像」について

○五十嵐分科会長

第一次総合計画のほうが、第二次総合計画よりも文章が長いのではないかと。

○事務局(企画調整部長)

今回は、市民への分かりやすさ等を重視し、全体的にコンパクトにまとめたものを目指している。

○田中委員

この文章は、佐賀市でなくても共通する表現のため、佐賀市らしい表現ができないかと。

○五十嵐分科会長

合併して落ち着いてきたので、市町村合併時代までさかのぼる必要はないが、水源地域から海までであるということはやはり本市の特徴であり、キーワードとしてあってよいと思う。「恵まれた自然環境の中で…」のような常識的なものではなく、ひとつの流域圏でコンパクトにまとまっている市である、など。

○徳永委員

佐賀らしさを議論すると、自治基本条例の検討においても皆さん腐心したが、「自然」と「教育」に行き着く。子どもの見守り運動などもあり、子どもが育っていくということが将来像の中に落とし込まれたら、子どもが本当に伸びていくイメージがある。また、嘉瀬川のように北から南に佐賀市を貫く川があるというところで、それを入れ込むのは佐賀らしさを感じる。

○岩田委員

先ほど意見にもあったが、スローガンでも文章でもいいので「次世代へつなぐ」ということを視点のなかに入れてはどうか。

○五十嵐分科会長

「次世代につなぐ」というのは佐賀市というより全国共通のキーワードだが、盛り込む視点としてメモしておきたい。将来像のキーワードとしては、緑や環境には強く触れていない。人口減少・高齢化、低成長に対する課題イメージで構成されているため、助け合い、絆、活力などのキーワードがある印象を受ける。スローガンは今後ひとつに絞り込んでいくため、次回までに考えてきて欲しい。

○小寺委員

将来像のフレーズについてだが、「しあわせ実感都市」の「実感」や「元気創造」等は、固い印象を受ける。たとえば「幸せいっぱい」とか、市民にわかりやすい優しいフレーズがよいのではないか。

○五十嵐分科会長

皆さん、意見も踏まえて、次回までに考えてきてください。

(22) 全体について

○五十嵐分科会長

第1章についてだが、なぜ観光から入るのか。観光を重点においているからなのか。

○事務局（企画政策課）

そのとおりである。1次計画でも同様の考えで、それを踏襲して引き続き重点的に力を入れるという趣旨である。

○五十嵐分科会長

常識的には第1次、2次、3次の順でよいのではないか。

○事務局（企画政策課）

第1章の並びについては、経済産業分科会で議論していただくこととしたい。

3. 閉会

○五十嵐分科会長

本日の審議では、計画内容について大きな変更を必要とする事項はなかった。文言の加筆修正で対応していくこととする。

この分科会では、基本構想、基本計画のところで大きな変更はなかったということを、他の分科会長にお伝えすることとしたい。

次回の第2回分科会は、8月4日、月曜日10時から開催する。皆様、どうぞよろしくお願ひしたい。

○次回について

第2回総合政策分科会

日時：平成26年8月4日（月）10時～12時

場所：アイスクエアビル5階大会議室